

事務連絡
令和4年8月26日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

感染対策向上加算の施設基準において求める研修に該当する
令和4年度院内感染対策講習会の周知について（依頼）

院内感染対策の推進につきましては、日頃から御支援と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年度院内感染対策講習会の実施については、「令和4年度院内感染対策講習会について（依頼）」（令和4年8月2日付け医政発0802第8号厚生労働省医政局長通知）により、各都道府県知事あてに各医療機関等への周知を依頼したところです。

今般、「疑義解釈資料の送付について（その23）」（令和4年8月24日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）が発出され、本講習会の「講習会②」が感染対策向上加算2及び感染対策向上加算3の施設基準において求める研修に該当することが示されました。

本講習会の「講習会②」については、下記のURL（※）において、令和4年8月15日から令和4年9月14日まで受講を希望される医療機関の従事者からの申込みを受け付けております。

各自治体におかれましては、本事務連絡の内容を御了知いただくとともに、管下の医療機関へ改めて周知いただきますようお願いいたします。

（※）令和4年度院内感染対策講習会の「講習会②」の受講申込URL

<https://innaikansen2022.com/cooperate/>

（参考資料1）

- ・「令和4年度院内感染対策講習会について（依頼）」（令和4年8月2日付け医政発0802第8号厚生労働省医政局長通知）

（参考資料2）

- ・「疑義解釈資料の送付について（その23）」（令和4年8月24日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡）

照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課

電話 03-5253-1111（内線 4480）